広報

きたかた

2011
5
No.65



今月のおもな内容

喜多方市　地域・家庭医療センター開所……②
喜多方市新本庁舎建設基本構想及び基本計画　決定……⑥
一行政区一運動　表彰……⑩
健康だより……⑫
情報ステーション……⑰



喜多方市 地域・家庭医療センター

愛称「ほっと☆きらり」

5月16日(月) 午後2時30分～ 診療開始

家族みんなの〝かかりつけ医〟を目指して

かねてより建設中であった喜多方市 地域・家庭医療センター「ほっと☆きらり」がいよいよ5月16日(月)に開所し、診療を開始します。

地域・家庭医療センターは、内科や小児科、外科、整形外科、精神科、婦人科、皮膚科など、多岐にわたる全身の様々な症状を総合的に診ることができる診療所です。もちろん、各種健康保険が適用になります。福島県立医科大学から派遣される「家庭医」が、赤ちゃんからお年寄りまで、カゼや頭痛、腹痛、腰痛といった症状や生活習慣病など、家族みんなが日ごろよくかかる病気や健康問題を診察します。どんな症状でも結構ですので、お気軽にご利用ください。

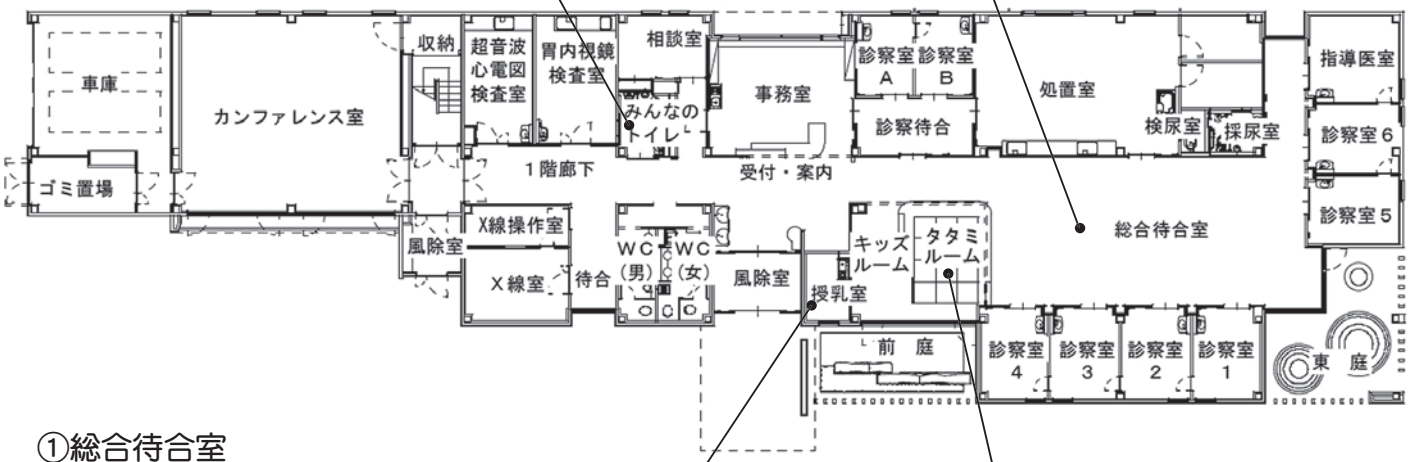
家庭医育成の拠点として

地域・家庭医療センターは、福島県立医科大学 地域・家庭医療学講座において進められている、家庭医の診療・育成を支援するための拠点施設でもあります。当センターでは、市民の皆さんに家庭医による診療を提供しながら、県や県立医科大学、地域医療機関などと連携し、これからの地域医療を支える家庭医の育成にも協力していきます。

施　設　案　内







①総合待合室
吹き抜けのある明るく開放的な待合室です。

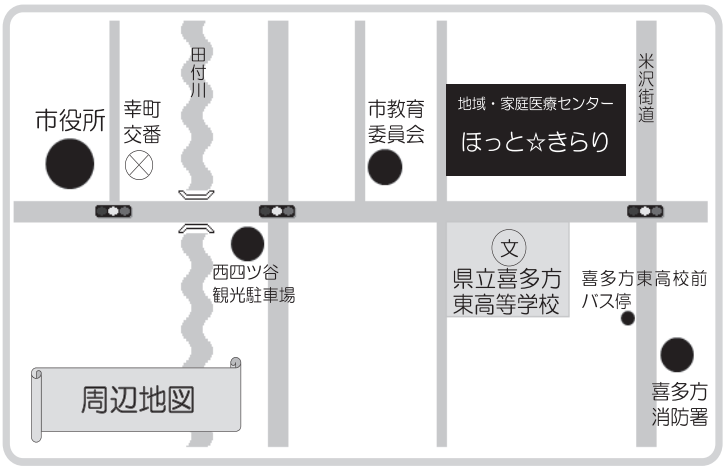
②タタミルーム
履物を脱いでくつろぎたい時に。

③授乳室
個室で落ち着いて授乳できます。

④みんなのトイレ
子どもからお年寄り、体の不自由な方まで、安心してご利用いただけます。もちろん赤ちゃん連れでも大丈夫。







地域･家庭医療センター施設概要

【開設場所】喜多方市字六枚長4212
【診療科目】家庭医療科
（内科や小児科、外科、整形外科、婦人科、皮膚科、精神科、眼科、耳鼻咽こう科、泌尿器科などにわたる症状を総合的に診療します）
【診 療 日】月～土曜日
【診療時間】
・午前の部　午前8時30分～12時
・午後の部　午後2時30分～6時
（水・土曜日は午前の部のみ）
※詳細は、後日配布のパンフレットをご覧ください。



髙柳宏史（たかやなぎひろし）医師

【プロフィール】
出身地／熊本県熊本市
出身大学／北里大学
趣味／読書、テニス、アコースティックギター
特技／日曜大工



武田（たけだ）仁（ひとし）医師

【プロフィール】
出身地／喜多方市
出身大学／東京大学
趣味／おいしいものを食べること、旅行、映画鑑賞
特技／話を聞くこと

家庭医とはどんなお医者さんですか？

髙柳　地域住民の健康に関する支援者であり、よき相談者、理解者です。一人の患者さんの人生と向き合い、「患者中心の医療」を実践するのが家庭医です。目の前の患者さんだけでなく、時には家族に、時には地域へ目を向け、様々な視点から診ていくのが家庭医の特徴です。

武田　自分や家族の健康に関する心配事を何でも相談して診てもらえる医者です。あらゆる年齢層の患者さんの様々な訴えに適切に対応できるよう、内科、小児科、整形外科、耳鼻科、皮膚科、精神科、婦人科、漢方、在宅医療などのトレーニングを積んでいます。日進月歩の医学の進歩に遅れないよう、新しい知識の獲得・技術の研鑽に日々努めています。紹介や入院の必要がある場合には、地域の専門医や病院の先生と協力して診療を進めていきます。

地域・家庭医療センターは、どういうときに利用できますか？

髙柳　様々な症状に対応できます。発熱や腹痛など具合が悪いときはもちろん、予防接種や健康相談、がん検診の希望など、健康にかかわる全ての相談に応じます。

武田　体の不調だけでなく、こころの不調や悩みについて、また、現在特に不調ではないけれども、病気の予防、食事や運動などの生活習慣、喫煙・飲酒・薬物、栄養・健康食品・サプリメントのことなど、ご自身やご家族の健康に関することで聞きたいことがある場合にご利用いただけます。

最も身近で信頼できる存在でありたい

市民の皆さんへ、メッセージをお願いします

髙柳　はじめまして、このたび喜多方市 地域・家庭医療センターに勤めることになりました髙柳です。福島では、三春町や猪苗代町、只見町などで医師として働き、各地で福島県の自然の豊かさや人の温かさに触れてきました。そのため、この震災で受けた影響の大きさには本当に胸が締め付けられる思いです。そんな混乱が続く中での開院となりましたが、これからは喜多方市の住民の方の健康サポートを務めさせていただきながら、福島県の再建に関わっていこうと考えております。どうか、よろしくお願いいたします。頑張ろう、日本！頑張ろう、東北！そして、一緒に頑張りましょう、福島！

武田　喜多方市 地域・家庭医療センター「ほっと☆きらり」は、喜多方市民の皆さんと一緒に歩み、成長していくところだと思っています。今年3月の東日本大震災と、引き続いて起こった災害により、福島県は甚大な被害を受け、喜多方市民の皆さんもさまざまな形で影響を受けていると思います。このような状況の中でのセンター開所となりましたが、喜多方市・福島県の復興に少しでも助けとなり、みんなが健康で、元気でいられる地域づくりを目指していきたいと思います。どうか応援をよろしくお願いします！

お一人おひとりのお話をゆっくりじっくり時間をかけてうかがいます

ごあいさつ



福島県立医科大学
地域・家庭医療学講座

主任教授　葛西龍樹　氏

喜多方のみなさん、こんにちは。福島県立医科大学 地域・家庭医療学講座主任の葛西龍樹（かっさいりゅうき）と申します。本学では、5年前から全国の大学に先駆けて県内に広がる地域を舞台に専門家庭医を養成しています。伊達市、三春町、いわき市、只見町に続いて、今年度から喜多方でも市と医療法人 社団福寿会のご協力により、喜多方市地域・家庭医療センターを開設して家庭医の診療と臨床教育を始めることになりました。診療は本学の地域・家庭医療学講座で家庭医療の専門研修をした医師が担当します。

センターの愛称「ほっと☆きらり」から感じられるように、みなさんの身近にいて、みなさんとみなさんの家族に起こるどんな病気や健康の心配にも対応して、みなさんにほっと安心してもらえるクリニックを目指していきます。どうぞよろしくお願い致します。

ごあいさつ



喜多方市 地域・家庭医療センター指定管理者
医療法人社団福寿会
理事長　武田尚壽　氏

喜多方市 地域・家庭医療センターは、患者さん、地域の医療機関、行政機関、住民の方々と連携し、生活習慣病の克服を共通テーマとして、健康で明るい地域づくりを応援してまいります。

地域に貢献し、人間味あふれる温かな医療を実践し、広く市民や患者さんから信頼され、選ばれる医療センターを目指します。

医療センターに勤務する医師、看護師、事務員には、病める人々の視点で医療に携わり、その持てる能力すべてを開花させ、明日の喜多方の医療の推進役になってもらうことを期待します。

目指すは喜多方地域の「健康日本一」です。

受診方法

「ほっと☆きらり」は予約制です！

喜多方市 地域・家庭医療センター「ほっと☆きらり」での診察は、**原則として予約制**です。
下記のいずれかの方法により予約のうえ受診してください。



① 電話で予約

受け付け（☎（24）5320）へご連絡のうえ、ご希望の日時をお伝えください。

② 窓口で予約

受け付け窓口でご希望の日時をお伝えください。

③ インターネットで予約

喜多方市 地域・家庭医療センターのホームページへアクセスし、「WEB予約システム」のバナーをクリックしてください。予約画面へ進みますので、指示に従って必要事項を入力してください。

ホームページアドレス　http://hotkirari-kitakata-fukushima.jp/

④ 携帯電話で予約

携帯電話（iモード、EZweb、ソフトバンクモバイルなど）で直接予約画面にアクセスできます。指示に従って必要事項を入力してください。



予約専用アドレス　http://www.ukr.jp/hotkirari-kitakata/

携帯電話からは右のQRコードでもアクセスできます。
※機種によっては使用できないこともあります。

※予約がなくても診察しますので、直接ご来院ください。
その場合、予約の状況によりお待ちいただく場合があります。
※インターネットまたは携帯電話からの予約受付開始は、5月2日以降を予定しています。

問 保健課☎（24）5227

喜多方市新本庁舎建設基本構想及び基本計画を決定しました

提出いただいたパブリック・コメントおよび市民説明会での主な意見などは下記のとおりですが、これらの意見などを踏まえ改めて検討を行い、最終的に「喜多方市新本庁舎建設基本構想及び喜多方市新本庁舎建設基本計画」を決定しましたのでお知らせします。



3月15日から4月18日までの期間に、「喜多方市新本庁舎建設基本構想(案)及び喜多方市新本庁舎建設基本計画(案)」に対するパブリック・コメントを実施しました。

また、4月3日から8日までの日程で市民説明会を開催しました。

今後、決定した基本構想および基本計画に基づき、具体的に新本庁舎建設事業を進めていきますので、より一層のご理解ご協力をお願いします。

※基本構想及び基本計画については、市ホームページに掲載しているほか、後日、全戸配布します。

〈パブリック・コメント〉

◆提出人数　11人(複数の意見などを出されている方がおり、意見内容件数は11件以上です)

※意見などと市の考え方の全文は、市ホームページに掲載しているほか、希望される方には市財政課で配布します。

◆意見などの要旨および市の考え方

【意見】庁舎南側の都市計画道路事業など周辺整備と関連付けながら、敷地設定のあり方や新本庁舎の建設イメージを示すべきである。

【市】現在の都市計画道路(坂井・四ツ谷線)整備区間以降の区間の整備については、今後、調査検討する予定となっており、現時点で関連付けることは難しいものと考えておりますが、建設に当たって留意します。新本庁舎の建設イメージについては基本設計段階において示してまいります。

【意見】「蔵」については別の場所に保存移転すべきではないか。

【市】「蔵」については3階建ての貴重な蔵であるため、基本計画(案)においては、それを保存し引き続き使用するという断定的な取扱方針としたところですが、ご意見を参考に表現を修正します。

【意見】御清水公園を庁舎敷地として活用するべきである。

【市】基本計画(案)の敷地ゾーニングに係る基本的な方針において、「坂井・四ツ谷線街路事業との関連で、御清水公園などが整理される場合は、それらを庁舎敷地として含めることの可能性を、敷地ゾーニングの検討の際に考慮する」こととしており、このような考え方を念頭に検討してまいりたいと考えています。

【意見】駐車場は適切な管理とともに、産業の活性化のため、従来どおり開放する運用とするべきである。

【市】現在、来庁以外の利用も多く、来庁者の駐車に支障が生じることも多いことから、適切な管理を図ることが必要と考えています。ただし、それとともに観光都市や地域経済などを考慮し、夜間および休日の開放などについて検討したいと考えています。

【意見】市民参加が足りないなど計画策定のプロセスに問題があったのではないか。

【市】本庁舎の建設につきましては、市町村合併協議時の新市建設計画の位置付けおよび新庁舎建設市民懇話会からの提言などを踏まえ、庁内で検討を重ね、市民の皆さんにも市広報紙(5回)、市ホームページ、チラシ配布(2回)などにより、適宜お知

らせをするとともに意見などを伺い、今回の基本構想(案)および基本計画(案)をまとめたものです。これについてはパブリック・コメントのほか、市民説明会(6日間)の開催や市広報紙に掲載し意見などをお聴きしています。また、今後、設計者の選定に当たっては市民の皆さんの中からも参加いただくことを考えています。

【意見】 基本構想(案)および基本計画(案)の内容について、「喜多方らしさ」に乏しい、既存の保健センターと蔵を残すことを当初から決めることおよび当初より高層建物を想定したことの問題がある。

【市】 基本構想(案)および基本計画(案)でそれぞれ考え方を整理していますが、ご意見の内容も参考としながら、今後、具体的な建物計画を定めてまいりたいと考えています。

【意見】 駐車場について、本来の目的で市役所に来る人たちが不自由しないためには最低何台分の駐車場が必要かを定量的に議論すべきである。

【市】 駐車スペースについては、基本計画(案)の付属施設などに係る基本的な方針において「敷地ゾーニングなどを考慮し、基本設計段階で定めるものとします」としていますが、ご意見の内容を参考にするとともに、利用実態調査やアンケートの実施なども検討の上、定めてまいりたいと考えています。

【意見】 「水と緑にあふれた、憩いと安らぎの空間」というコンセプトを大切にし、また、これまでの「まちづくりの流れ」との整合性、官民一体となった議論の推進、中立的立場の有識者の招聘を提案する。

【市】 基本構想(案)において、新本庁舎建設の基本的な考え方の中に「観光都市にふさわしい庁舎」という考え方を盛り込むとともに基本計画(案)で方針を整理していますが、ご意見も踏まえながら、本市の特色やまちづくりと連携、調和するような建物づくりを目指してまいりたいと考えています。

設計者については、プロポーザル方式により選定することを考えていますが、大学教授などの専門家にも審査を依頼するとともに、その審査を公開するなどして、広く理解を得るよう努めてまいりたいと考えています。

【意見】 東日本大震災および福島第一原子力発電所の事故の発生の状況において、庁舎建設計画を進めるべきではなく、延期、再検討、凍結などをするべきである。

【市】 現在、東日本大震災および福島第一原子力発電所の事故によって国民生活や社会経済などの先行きが不透明な状況にありますが、政府においては東日本大震災復興構想会議を開催するなど、徐々に復興に向けての取り組みが本格化してくるものと思われます。

また、沈滞している経済活動の回復も課題となっており、そのためには必要性の高い公共事業などについても計画的に進めることが適切であり、それがひいては県全体の経済回復につながるものと考えられます。また、本市においては、今回の大地震により旧喜多方市において震度5弱を記録しましたが、幸いにも本庁舎の被害はありませんでした。しかし、震度6強や6弱を記録した須賀川市や郡山市などの他市庁舎では、崩壊によって使用できなくなったり、市民の犠牲者が出るなど大変な被害を受け、災害対策本部機能を果たすことができない状態です。このような被害状況などに鑑み、市役所は市民の生命と財産を守る拠点施設ですので、耐震性などを十分備えた安全・安心な庁舎をできる限り早期に建設することが重要であると考えています。

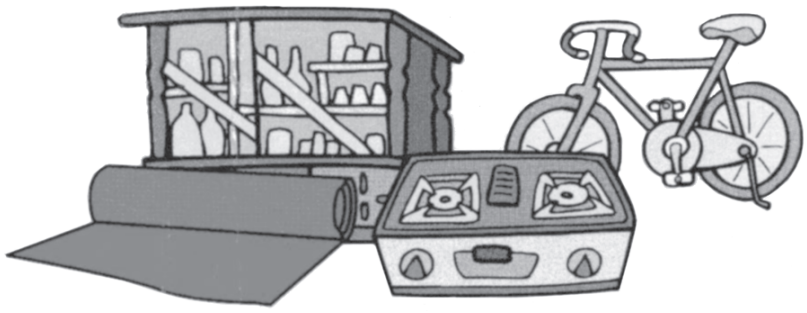
したがいまして、具体的な着工は2年程度先の予定であり、その間に建物などの検討を十分図る考えですので、建設スケジュールのとおり進めていく考えです。

〈市民説明会での主な意見など〉

○地震などの災害のときに役所の力は大きい。安全・安心な庁舎を建設してほしい。
○新本庁舎は、気軽に行ける庁舎にしてほしい。
○環境に配慮した建築に努めてほしい。
○蔵や保健センターを残すということであるが、コスト的に残すことが適当か検討するべきではないか。
○東日本大震災の影響による今後の人口動向、産業構造などを考慮すべきではないか。
○本庁舎を建て替えても、総合支所機能を充実してほしい。
○庁舎の建設に伴って、市民サービスの充実・行政運営の充実に努めるべきである。
※このほか、情報政策課広報広聴班あての新本庁舎建設に関するご意見ご提案もお寄せいただいており、それらも参考に新本庁舎建設を進めてまいります。

問 財政課(〒966-8601喜多方市字御清水東7244番地2 ☎(24)5213、FAX(25)7073、Eメールzaisei@city.kitakata.fukushima.jp)

家庭の粗大ごみ収集



自己搬入

家庭で生じたごみで、環境センター山都工場で処理できるものを自分で搬入する場合は、無料で引き取りを実施しています。

◆搬入日時　日曜日、国民の祝日、年末年始(12月31日～24年1月3日)を除き随時受け入れします。

○月～金曜日…午前8時30分～午後4時30分

○土曜日…午前8時30分～正午

◆搬入場所

喜多方地方広域市町村圏組合環境センター山都工場(山都町小舟字二ノ坂山乙2619番地1)☎(38)3005

市の収集

今年度は5月、8月、11月の3回実施します。

事前に生活環境課または各総合支所住民課窓口へ所定の申請書で申し込んでください。(申込書は各窓口に備え付けてあります)

①　申請の際に一品500円、1000円、1500円の処理ステッカーを必要枚数購入する。

②　市の指定日の朝8時30分までに粗大ごみに処理ステッカーを貼り付けて排出する。

③　指定日に、申し込みのあった各家庭を専用の収集車で回収にまわります。時間は指定できません。処理ステッカーを貼り付けていないものは収集しません。

◆申込期限　5月20日(金)

◆回収日　5月25日(水)～27日(金)の予定

※満65歳以上の高齢者のみの世帯、生活保護世帯、母子世帯、身体障がい者のみの世帯など、やむを得ない事情がある場合は費用を免除する制度があります。

※粗大ごみとは、家庭生活で生じたもので、指定可燃ごみ袋または指定不燃ごみ袋に入らず、塵芥収集車(パッカー車)に入らない耐久消費財などの大型ごみのことです。具体的には各種電化製品、家具、自転車などです。

ただし、法律で製造メーカーによるリサイクルが義務つけられている、家電リサイクル対象品(テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン)、廃パソコン、オートバイおよび処理場での処理が困難なごみは収集できません。

詳しくは、すでに各家庭に配布しているチラシ「家庭ごみの分け方・出し方保存版」をご覧ください。

問　**●粗大ごみの自己搬入について…喜多方地方広域市町村圏組合環境センター山都工場☎(38)3005**

●市の許可を持つ一般廃棄物収集運搬業者…生活環境課環境推進係☎(24)5261

●家庭の粗大ごみ定期収集申し込み窓口…生活環境課環境推進係☎(24)5261、各総合支所住民課〔熱塩加納☎(36)2113、塩川☎(27)2400、山都☎(38)3805、高郷☎0241(44)2113〕

許可業者への収集依頼（有料）

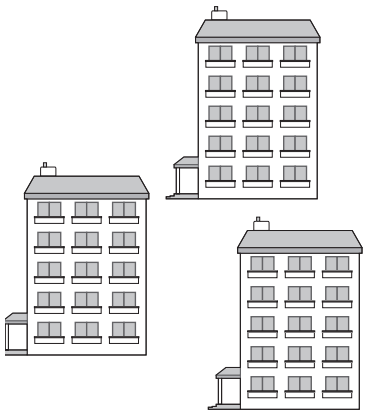
廃棄物の収集運搬をするためには許可が必要です。現在、市の許可を得ている収集運搬業者は18社です。引越しや家の中の整理などで大量にごみが出る場合や、事業に伴って生じたものは、次の業者へ依頼してください。

【一般廃棄物収集運搬業の許可業者一覧】

(23年4月現在・五十音順)

業者名	電話番号
㈱あいづダストセンター	0242(36)5351
㈱荒川産業	(21)1511
㈱いいで	(38)3808
㈲喜多方綜合衛生センター	(22)1594
㈲北塩原衛生センター	(33)2379
㈲グリンアース	(23)0100
㈱佐藤総業	0242(24)5933
㈲昭和衛生	(22)0289
㈱白岩	(22)7635
高郷清掃	(22)2553
㈲塚原興業	(27)8256
㈲塚原鉄筋工業	(27)7551
㈲坂下リサイクルサービス	0242(83)3402
㈲ピアス	(21)4070
松浦商事㈱	0242(27)4433
㈲山都塵芥収集社	(38)3272
丸佐運送㈲	(22)7554
㈲渡辺重機	(24)2688

市営住宅の入居者を募集します



市では、5月・8月・11月・2月の年4回、市営住宅の入居者を募集しています。今回5月の募集は次のとおりです。

◆一般住宅

No.	住宅名	号	構造	間取り	家賃
1	舘ノ内団地41棟	44号	簡易耐火構造平屋建て	2K(6畳、4畳半)・汲取り	2,700円～5,400円
2	藤ノ木団地58棟	1号	簡易耐火構造2階建て	3DK(6畳2間、4畳半)・水洗	15,900円～31,200円
3	橋本前田団地54棟	5号	簡易耐火構造2階建て	3DK(6畳2間、4畳半)・簡易水洗	12,000円～23,500円
4	恵比寿喜田団地60棟	11号(3階)	中層耐火構造3階建て	3DK(6畳2間、4畳半)・水洗	16,800円～33,000円
5	御殿場団地5棟	201号(2階)	中層耐火構造3階建て	3LDK(6畳3間)・水洗	23,400円～46,000円
6	御殿場団地10棟	302号(3階)	中層耐火構造3階建て	3LDK(6畳3間)・水洗	23,200円～45,600円

※No.2、3、5、6は、単身での入居はできません。

【住宅の所在地】
舘ノ内団地（塩川町窪字舘ノ内） **藤ノ木団地**（塩川町字藤ノ木）
橋本前田団地（塩川町新江木字橋本前田） **恵比寿喜田団地**（塩川町諏訪町二丁目） **御殿場団地**（塩川町御殿場五丁目）

入居資格

入居資格については次のような条件がありますので、詳しくは、建設課建築住宅係へお尋ねください。

○現に同居し、または同居しようとする親族(婚約者も含む)があること。ただし、高齢者や障がい者などは単身でも可能な場合があります。
○世帯の収入が「公営住宅法の収入基準に示す基準」の範囲内であること。
○市税などの滞納がないこと。
○持ち家が無いこと。また、親などの名義の持ち家であるが、納税義務者になっている場合は申し込みできません。
○入居申込者および同居予定者の中に暴力団員がいないこと。

申込受付期間・時間

5月2日(月)から18日(水)までの午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除きます）
※5月6日(金)、10日(火)、13日(金)および17日(火)は本庁でのみ午後7時まで受け付けします。（場所は1階税務課隣）
※今回の募集で入居決定者がいない住宅については、6月2日(木)から7月8日(金)までの間、随時入居申し込みを受け付けます。ただし、当該住宅の申し込みがあり次第、受け付けを終了します。

申し込み方法

建設課建築住宅係および各総合支所建設課に備え付けの申込書によりお申し込みください。

選考方法

住宅の困窮度からなる選考基準と、公開抽選により決定します。

公開抽選予定日 6月1日(水)

入居開始予定日 6月16日(木)

問申 建設課建築住宅係☎(24)5246または各総合支所建設課

地域の活性化に貢献した22行政区を表彰

平成22年度 一行政区一運動

さまざまなコミュニティ活動で地域の活性化に貢献した行政区を表彰する「一行政区一運動」の受賞者が決まり、22行政区が表彰されました。その取り組みの概要を紹介します。

環境整備の部

□上三宮一区行政区（上三宮町）
環境美化運動（ゴミ集積庫設置及び花植栽事業）

市ふるさと創生事業を活用してゴミ集積庫を製作し、花苗を植えてイメージアップを図りました。

□治里行政区（岩月町）
環境美化運動（ゴミ集積庫設置及び花植栽プランター整備事業）

市ふるさと創生事業を活用してゴミ集積庫を設置し、花植栽プランターを整備しました。

□豊岡行政区（慶徳町）
環境美化運動（ゴミ集積庫設置及び花植栽プランター整備事業）

市ふるさと創生事業を活用してゴミ集積庫を2カ所に設置し、周辺に花植栽のプランターを設置しました。

□半在家行政区（熱塩加納町）
環境美化活動（花植栽と清掃活動）

「佐原義連公墓」に花植栽プランターを設置したほか、周辺への花植栽や草刈りなどを行いました。

□川原鉱山行政区（熱塩加納町）
□若宮行政区（熱塩加納町）
□板の沢行政区（熱塩加納町）
環境美化運動（ゴミ共同集積庫設置事業）

3行政区において負担の軽減や利便性などを考慮し、軽量鉄骨製のゴミ集積所を共同で設置しました。

□赤崎行政区（熱塩加納町）
環境美化運動（ゴミ集積庫設置事業）

行政区内の5カ所に、補助などを受けずに新古材を活用したゴミ集積庫を設置しました。

□本木行政区（山都町）
環境美化活動（花植栽と清掃活動）

ゴミ収集場の修繕とともに、沿道の花壇の清掃と新たにチューリップ根の植え込みを行いました。

コミュニティの部

□柴城行政区（塩川町）
柴城豊年祭り事業

20数年ぶりに地区の盆踊りである豊年祭りを復活させ、「仮装賞」を設けるなど盆踊りを盛り上げました。

□金森行政区（塩川町）
世代間交流活性化事業

しめ縄作り、歳の神準備、集会所清掃などの年末行事を、回数を工夫し、多世代が参加して実施しました。

その他の部

□村松第一区行政区（松山町）
□村松第二区行政区（松山町）
一戸一灯運動

2行政区が連携して各家庭の門灯、玄関灯を夜間点灯しておくことで明かりを確保し、巡回も実施しました。

□七本木行政区（熊倉町）
自主防災組織結成及び防災活動

自主防災組織を結成し、消防署職員を講師に初期消火と救急救命技術習得のための訓練を実施しました。

□第14区行政区（塩川町）
自主防災組織結成及び防災活動

自主防災組織を結成し、自主防災マニュアルを全世帯に配布したほか、市総合防災訓練にも参加しました。

□中ノ目行政区（塩川町）
自主防災活動

地域ぐるみで毎年防災講習会を実施し、22年度は消防署職員を講師にAED操作訓練などを実施しました。

□藤巻行政区（山都町）
藤巻民による地域再生事業

地域再生事業として、出身者などの協力により元養魚場の生簀を改良して葉ワサビ栽培などを開始しました。

□池ノ原行政区（高郷町）
自主防災活動

消火栓の使用法など地元消防班の協力で訓練を実施したほか、行政区全戸が火災報知器を設置しました。

□塩峯行政区（高郷町）
自主防災組織結成及び防災活動

自主防災組織を結成し、消防署山都分署職員を講師に消火訓練や小型動力ポンプ操作などを実施しました。

□本村行政区（高郷町）
キマダラルリツバメの保護・観察活動

絶滅危惧種と言われる「キマダラルリツバメ」の生息が判明し、生息環境の解明や保護活動を実施しました。

□吹荻行政区（高郷町）
自主防災組織結成及び防災活動

自主防災組織を結成し、消防署山都分署職員を講師に消火器や防火布による消火訓練を実施しました。

□揚津行政区（高郷町）
揚津棚田オーナー制度

都市住民の農業体験へのニーズを受け入れ、地区の活性化を図るため「棚田オーナー制度」を実施しました。

「スポーツ交流都市宣言」を制定

スポーツによるまちづくりの理念を定めて、スポーツに関わる機会提供などによる生涯スポーツの振興を図るとともに、地域特性や資源を活かした市内外の交流促進による地域活性化を図ることを目的に「スポーツ交流都市宣言」を制定しました。

スポーツ交流都市宣言

わたしたちは、スポーツを通じて元気で豊かな喜多方を築くため、「健康」、「交流」、「育み」を合言葉に、ここに「スポーツ交流都市」を宣言します。

ー　スポーツを通じて心身の健康維持・増進を目指します。
ー　スポーツを通じて交流の輪を広げます。
ー　スポーツを活かして「ひと」と「まち」の元気を育みます。

＜宣言文＞

宣言を踏まえた施策の推進事項は次のとおりです。

なお、各施策などは、喜多方市スポーツ振興基本計画に反映させて実施していきますが、具体的な展開は、関係団体などと協議しながら進めることとします。

〔健康〕スポーツを通じた心身の健康維持・増進
○スポーツを通じた青少年の健全育成
○市民誰もが気軽に親しめるスポーツ環境の整備
○各種スポーツ事業の展開

〔交流〕スポーツを通じた市内外の交流
○スポーツ交流の推進
○世代・性別・地域を超えた交流の促進
○スポーツ合宿やスポーツ大会などの誘致・拠点づくり

〔育み〕スポーツを活かして「ひと」「まち」の元気を育む
○指導者・スポーツ関係団体の育成
○スポーツ・健康情報の発信
○市の特徴的な施設・スポーツを活用したスポーツ振興
○スポーツによる地域の連帯感醸成
○スポーツボランティア育成

今年度は、宣言の初年度として次の事業を記念事業として実施する予定です。

①喜多方シティレガッタ（8月）
②スポーツ教室（10月）
③スポーツフェスティバル（10月）
④親子体操教室（10月）



問 生涯学習課スポーツ振興係 ☎(23)2116

第4回全日本マスターズレガッタ大会延期のお知らせ

5月14日（土）、15日（日）に県営荻野漕艇場において開催を予定していましたが、東日本大震災への対応のため、延期とさせていただきます。

開催日時などについては、改めて主催者側と検討する予定です。

問 第4回全日本マスターズレガッタ喜多方市実行委員会事務局（高郷総合支所教育課内）☎0241(44)2263

屋内プールの利用助成のお知らせ

市民プールの供用期間外に指定する屋内プールを利用した場合、利用料金の一部を助成して、市民の皆さんの健康・体力づくりを応援します。

◆対象者　小学生以上の市民
◆期間　平成24年3月31日まで
◆指定する屋内プール
会津若松市コミュニティプール（河東町南高野字金剛田）
◆助成額（※市内外料金との差額）
○大人…1回260円
○高校生…1回210円
○小中学生…1回100円
※通常のプール利用料金（2時間）
○大人…1回780円
○高校生…1回630円
○小中学生…1回310円
※平成23年度の市民プール供用期間についてなど、詳しくはお尋ねください。



問 申 生涯学習課スポーツ振興係 ☎(23)2116

受動喫煙防止！
～たばこの煙から体を守ろう～



◆受動喫煙とは？

喫煙者の周囲の人が、自分の意思とは無関係にたばこの煙を吸わされることです。

◆受動喫煙の影響は？

たばこの煙中にはおよそ４０００種類以上の化学物質が含まれていると言われており、そのうち少なくとも２００種以上は有害作用を有するとされています。そのため、受動喫煙によって次のような症状や反応が引き起こされます。



受動喫煙により、非喫煙妊婦であっても低出生体重児の出産の発生率が上昇するという報告もあります。

◆喜多方市の取り組み状況

市では健康増進法に基づき受動喫煙を防止するため、喫煙所を整備し、次の取り組みを行っています。

○市の公共施設…「建物内禁煙」
○公立幼稚園、小・中学校等…「敷地内禁煙」
○保養施設（蔵の湯、夢の森、はなしょうぶの湯、いいでのゆ、ふれあいランド高郷）…「空間分煙」（建物内分煙）

また、この取り組みをさらに市民の方にご理解・ご協力いただくため、市独自で「施設内禁煙」と「分煙」のポスターを作成し、昨年４月より市の公共施設で掲示しています。下記のようなポスターを施設で見た際は、受動喫煙対策としてご理解とご協力をお願いします。



施設内禁煙用



分煙用

受動喫煙防止を推進するため、昨年会津保健福祉事務所では『たばこにまつわる川柳』を募集しました。

市健康福祉祭での投票などに基づく選考の結果、入賞６作品の中に菊地英晃さん（下台）の作品も選ばれました。おめでとうございました。

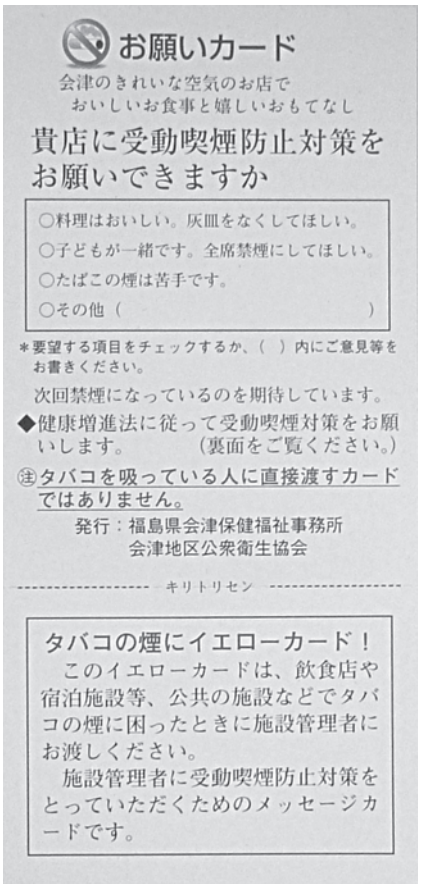
優秀賞作品

危ないよ 副流煙も 肺リスク

作品を応募くださいました大勢の皆さん、ありがとうございました。

「お願いカード」を知っていますか？

「お願いカード」とは、飲食店や宿泊施設などで〝たばこの煙〟で困ったときに施設管理者に渡すカードです。（黄色のカードです）


お願いカード

会津のきれいな空気のお店で
おいしいお食事と嬉しいおもてなし

貴店に受動喫煙防止対策をお願いできますか

○料理はおいしい。灰皿をなくしてほしい。
○子どもが一緒です。全席禁煙にしてほしい。
○たばこの煙は苦手です。
○その他（　　）

＊要望する項目をチェックするか、（　）内にご意見等をお書きください。

次回禁煙になっているのを期待しています。

◆健康増進法に従って受動喫煙対策をお願いします。（裏面をご覧ください。）

㊟タバコを吸っている人に直接渡すカードではありません。

発行：福島県会津保健福祉事務所
会津地区公衆衛生協会

キリトリセン

タバコの煙にイエローカード！

このイエローカードは、飲食店や宿泊施設等、公共の施設などでタバコの煙に困ったときに施設管理者にお渡しください。

施設管理者に受動喫煙防止対策をとっていただくためのメッセージカードです。

【お願いカードに関するお問い合わせ先】
会津保健福祉事務所　健康増進課
TEL０２４２（２９）５５０８

受動喫煙防止は、全面禁煙や空間分煙によりその条件整備が進められており、22年2月には厚生労働省が「多くの人が利用する公共施設では原則として全面禁煙とする」よう通知を出し、飲食店やホテルの室内なども「将来的には全面禁煙を目指す」としています。

「受動喫煙の害」が一般に認知されるようになって以来、本市でも観光客の方から、ラーメン店などにおいてタバコの煙を吸わされた、という苦情が聞かれるようになりました。

たばこは、喫煙者本人の健康を害するばかりでなく、その煙を吸わされる周囲の人たちの健康にも影響を与えます。受動喫煙防止のための積極的な取組みをお願いいたします。

受動喫煙防止の輪を拡げるために、会津保健福祉事務所において「お願いカード」の周知と普及をすすめており、本市でも同様の取り組みを行っています。カードの提示があった場合には、各事業所・飲食店・観光関連事業の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問 保健課健康係☎（24）５２２３

栄養士の 知って役立つ 健康レシピ　《1日の始まりは朝ごはんから!》



朝ごはんは、仕事や勉強への集中力、１日のエネルギー源というだけでなく、生活リズムの基盤にもなります。夜型生活、起きられない、食べられない、時間がない…といった悪循環が生じていませんか。「おはよう！おなかがすいた！」で１日を始めましょう。

納豆とご飯だけという朝ごはんにも、少し材料を加えるだけで栄養満点の朝ごはんになります。是非、試してください！

今月のメニュー

＊＊ 朝からモリモリ納豆丼 ＊＊



【材料（４人分）】
ほかほかご飯 １膳、納豆 1パック、卵(温泉卵) １個、しらす干し 大さじ1、ツナ缶 1/4缶、レタス １枚、焼きのり お好み量、納豆のタレ(付属) １袋、小ネギ 少々、かつお節 １つかみ、白ごま 少々

【作り方】
①ほかほかご飯にしらす干しを混ぜ合わせる。
②①の上にちぎった海苔とかつお節をかけ、細切りにしたレタスを敷く。
③納豆とツナ、タレを混ぜて②にかける。
④小ねぎ、白ごまをかけ、卵の黄身や温泉卵をのせて完成♪

皆さんからの温かい善意をありがとうございます



たくさんの救援物資が避難者の皆さんに利用されています（押切川公園体育館避難所）

『東日本大震災』への善意

このたびの東日本大震災に際し、個人・団体・企業など多くの皆さんからたくさんの救援物資や多額の義援金をいただいています。また、避難所では、多くのボランティアの皆さんに炊き出しなどのご協力をいただいています。本当にありがとうございます。これまでお寄せいただいた皆さんの善意の状況について紹介します。今後も皆さんのご支援とご協力をお願いします。

【救援物資】

◆**衣類**…防寒着、上着、下着、ジャージ、乳幼児用肌着など　94品目

◆**寝具**…毛布、掛布団、敷布団、シーツ、タオルケットなど　17品目

◆**日用品**…灯油、トイレットペーパー、タオル、石鹸、オムツなど　103品目

◆**食料品**…米、インスタントラーメン、缶詰、水、お茶など　48品目

◆**雑貨品**…座布団、懐中ライト、電池、手ぬぐい、ポリ袋など　44品目

【寄付金】

◆**喜多方市への寄付金**

17件　10，530，000円

【義援金】

◆**日本赤十字社喜多方市地区への義援金**

511件　12，778，748円

【ボランティア】

◆**炊き出し、物品搬送・整理、各種相談、理容・美容、医療等、各種イベントなど**

延べ　約1，500人

（4月19日現在）

市政トピックス

●市立第三小学校開校式
両校の伝統を引き継ぎ開校



岩月小と入田付小が新設統合され誕生した、第三小の開校式が4月6日、同校体育館で行われ、両校の伝統を引き継ぐ歴史の第一歩が踏み出されました。

開校式では校長と児童代表に校旗が授与されたあと、校歌の作詞者・作曲者および校章図案者に賞状と感謝状が贈られ、新校歌を児童全員で元気に斉唱し来賓に披露しました。

問 学校教育課管理指導班
☎(23)2113

●地域経済対策懇談会
風評被害への対応を話し合う



東日本大震災の風評被害や、その対応策などについて話し合う「地域経済対策懇談会」が4月7日、市長公室で行われました。

懇談会には、市の経済団体関係者約20人が出席し、風評被害に関する現状が報告されたほか、今後の農業や観光に関して、風評被害の払拭に向けどう取り組むか話し合われました。

問 商工課商工労政班
☎(24)5233

情報ステーション information

市民の皆さんの生活に直結するいろいろな制度や催しなどを紹介するコーナーです。
情報の詳細については、問へ連絡してください。

税などの納期限
■5月25日
・固定資産税
・軽自動車税

市民課と税務課の窓口業務を、午後7時まで延長しています。
※税務諸証明は本庁のみで対応。
◆月曜日（塩川総合支所）
◆火曜日（本庁、高郷総合支所）
◆水曜日（熱塩加納総合支所）
◆木曜日（山都総合支所）
◆金曜日（本庁）

採用試験

平成24年度採用喜多方市職員（大学卒程度）

◆募集職種 行政、土木

◆第一次試験日
6月26日（日）

職種	採用予定人員	試験対象（受験資格）	試験内容 第一次	試験内容 第二次
行政	若干名	昭和51年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による大学を卒業した方、または平成24年3月卒業見込みの方	一般教養試験 専門試験	作文試験 口述試験 一般性格診断検査 職場適応性検査
土木	1名			

◆受験案内・申込用紙
5月2日（月）から配布しますので、次のいずれかの方法で入手してください。
○市ホームページ（http://www.city.kitakata.fukushima.jp/）からダウンロードして印刷する。
○本庁総務課人事班（本庁舎2階）、熱塩加納・塩川・山都・高郷の各総合支所住民課で直接受け取る。
○郵便で請求する。（120円切手を貼った返信宛先明記の角2号封筒を同封して請求してください）

◆受験申し込み
受験申込用紙を本庁総務課（〒966-8601喜多方市字御清水東7244-2喜多方市総務部総務課人事班）へ郵送するか持参してください。

◆受付期間
5月9日（月）～31日（火）
郵送の場合は5月31日の消印があるものまで受け付けます。

問 総務課人事班 ☎（24）5211

募集

喜多方市基本計画審議会委員

市では、総合計画の中間年次にあたり基本計画について見直しを行うため、審議していただく「喜多方市基本計画審議会」の委員を公募します。総合計画は、市のあらゆる施策の指針となる重要な計画です。

◆公募人数
10人以内

◆任期
委嘱の日から、市長の諮問に対し答申するまでの期間（審議会は、6月から3回程度開催する予定で、原則として平日の昼間に開催）

◆応募資格
市内にお住まいの20歳以上65歳までの方で、この審議会以外に3つ以上の審議会など（市の審議会、検討委員会等）の委員になっていない方。（23年5月1日現在）

◆応募方法
任意の様式で「基本計画審議会委員希望」と明記し、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業および簡単な経歴を記入のうえ、郵送、FAX（25-7073）またはEメール（seisaku@city.kitakata.fukushima.jp）により応募してください。

◆募集期限
5月20日（金）応募者多数の場合は、市で選考させていただきます。

問 申 企画政策課政策企画室 ☎（24）5207

『東日本大震災』に関するお知らせ

●市のホームページ（http://www.city.kitakata.fukushima.jp/）や**携帯電話対応のモバイルサイト**（http://www.city.kitakata.fukushima.jp/cgi-bin/kinkyu/m.cgi）で地震関連情報をお知らせしています。

●FMきたかた（78・2MHz）の「インフォメーション喜多方市」でも地震関連の情報をお伝えしています。
平日の午前7時45分～、午後0時15分～、午後5時45分～。

●喜多方市からの緊急情報（編集・発行＝喜多方市地震災害対策本部）を発行し、行政区を通じて配布、随時市民の皆さんに情報提供をしています。

市役所の組織が変わります（5月1日から）…まちづくり推進課と都市計画課を統合し、まちづくり課を新設。マーケティング課を廃止し、業務を観光交流課に移管。各総合支所総務課と市民課を統合し、住民課を新設。※詳しくは後日お知らせします。

募集

喜多方市市民活動等検討委員会委員

市民活動に対する行政の関わり方とボランティア活動支援センターのあり方について検討するため、「喜多方市市民活動等検討委員会」を設置し、その委員を公募します。

◆**応募資格**　市内にお住まいの20歳以上65歳以下の方(基準日：平成23年5月1日現在)

◆**任期**　委嘱の日から市長に提言を行うまで

○委員構成12人以内で7月、8月、10月の平日の日中に3回開催予定

◆**募集する委員数**　5人

◆**応募方法**　任意の様式に住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業、勤務先を記入のうえ、郵送、FAX(25-7073)、またはEメール(seisaku@city.kitakata.fukushima.jp)により応募してください。

※応募の際にいただく個人情報は、本委員会の目的以外には利用しません。

◆**応募期限**　5月27日(金)必着、応募者多数の場合は、市で選考させていただきます。

問 企画政策課政策推進班 ☎(24)5208

グリーン・ツーリズム受け入れ農家 ～農業体験受け入れ・農家民宿を始めてみませんか～



現在市内では、8地区の実践団体で約150人の会員が農業体験の受け入れや農家民宿の開業により、都市との交流を進めています。

豊かな農村ならではの特長を活かした、喜多方流グリーン・ツーリズムの受け入れを始めてみませんか。

◆**募集農家**

○**農業体験を受け入れする農家**…規模の大小に関わらず農業をされている方で、子ども達とふれあい、農業の大切さや面白さを伝えたいと思っている農家

○**農家民宿を行う農家**…開業後はサポートセンターの会員となっていただき、教育旅行などの受け入れにご協力いただける農家(農家民宿を開業するには、法的手続きが必要となりますが、開業までの手続きを市とサポートセンターで全面的に支援します)

【実際に受け入れている農家の声】

昼食にアスパラを出した時、今まで食べないと言っていた子が食べてみたら「旨い！」といってたくさん食べていた。そのあと、その子の親から「アスパラを食べられた」とお礼の手紙があった。

問 観光交流課グリーン・ツーリズム推進室☎(24)5237
または、NPO法人喜多方市グリーン・ツーリズムサポートセンター☎(24)4488

税

軽自動車税の納期限は5月25日(水)



軽自動車税は、毎年4月1日現在で陸運支局または市役所に登録されている名義人の方に対し課税されます。

納税通知書が届きましたら、お早めに会計課、各総合支所会計係または最寄りの金融機関(郵便局は除く)で納めましょう。

軽自動車税の減免申請

次の軽自動車税は納期限の7日前までに申請をされると減免される場合があります。

①身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方が所有する車輌の軽自動車税

②構造が専ら障害者の利用に

Vel Lihouse
地域密着型介護付有料老人ホーム
ベルハウス塩川
〒969-3534 福島県喜多方市塩川町御殿場3丁目36番地
TEL:0241-27-5321
デイサービス　ベルハウス
指定居宅介護支援事業所
〒966-0096 福島県喜多方市字押切南2-79
TEL:0241-21-8739

全国石材技能士会会員　福島県技能士会会員
各種石材加工販売 石吉 和田石材店
市技能功労者表彰 福島県卓越技能者表彰
一級技能士　職業訓練指導員　和田忠吉
一級技能士　職業訓練指導員　和田　孝
会津伝統の笠付墓石の手作り加工、リフォーム
喜多方市松山町大飯坂字下川端2530-25　TEL・FAX 0241−22−9620

供するための車両の軽自動車税(車椅子移送車など)
③公益のため直接専用するものとする車輌の軽自動車税

◆持参するもの　納税通知書、印鑑、車検証

①に該当の方は、該当の手帳、運転免許証も合わせて必要です。

※生計を一にする方が運転する場合、または常時介護する方が運転する場合は、市社会福祉課発行の、「身体障害者等のために運転する旨の証明書」・「常時介護証明書」が必要ですのでご持参ください。

◆申請期限　5月18日(水)

※身体障害者などの方の減免は、自動車税・軽自動車税のいずれか1台となります。

※所有者が亡くなった場合は、速やかに名義変更などの手続きをしてください。

問 税務課市民税係☎(24)5217または各総合支所住民課

固定資産税に係る土地および家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

縦覧は納税者の皆さんが土地や家屋の評価額を比較し、自らの土地や家屋の評価額の適正さについて検討していただくための制度です。

◆縦覧日時　5月25日(水)まで(ただし、土・日および祝日を除く)午前8時30分～午後5時15分まで

◆縦覧できる方　市内に土地、家屋を所有する納税者

◆縦覧場所　税務課固定資産税係および各総合支所総務課

◆縦覧手数料　無料

※固定資産税の納税義務者などは期間に関係なく、その関係する固定資産についての固定資産税課税台帳を閲覧することができます。

◆閲覧および証明書(課税台帳記載事項証明書)を請求できる方　納税義務者、法定相続人、借地借家人など

◆閲覧および証明手数料　1件につき200円(ただし、縦覧期間中は無料です)

※課税台帳記載事項証明書は常に有料となります。

◆閲覧場所　税務課固定資産税係および各総合支所住民課

◆縦覧、閲覧および証明の手続に必要なもの

請求者の印鑑(認印)、代理人の場合は委任状(住所、氏名は依頼人の自署のもの)、法人の場合は会社の代表者印をご持参いただくか会社の委任状、借地借家人の場合は契約書の写しなど賃借関係を明らかにできる書類、年途中で取得した所有者および訴訟当事者の場合は関係書類の写し、法定相続人の場合は身分関係を証明できるもの(戸籍謄本など)

※窓口に来られる方の身分を証明できるもの(運転免許証など)を必ずご持参ください。

問 税務課固定資産税係☎(24)5218または各総合支所住民課

固定資産税の納税通知書の送付

～今年度から税率が
1.45%に統一されます～

5月上旬に平成23年度固定資産税納税通知書をお送りします。税率は次のとおりです。

◆税率　1.45%

○旧4町村（旧熱塩加納村・旧塩川町・旧山都町・旧高郷村）に所在する固定資産…21年度＝1.42％、22年度＝1.44％、23年度＝1.45％

○旧喜多方市に所在する固定資産…21年度から1.45％

※市では、宅地および宅地比準土地において、地価が下落している地域の固定資産評価額の下落修正を実施しました。

※評価額に課税標準額が到達していない土地については、地価が下落しても固定資産税はなだらかに上昇する場合があります。

問 税務課固定資産税係☎（24）5218または各総合支所住民課

鉄屑・故紙買取中！
日、祝日休まず営業中!!
お問合わせは…
荒川産業㈱ 喜多方事業部
喜多方市字屋敷免3960　TEL 0241－21－1511

相続登記はお済みですか!!
遺言のすすめ!!
土地・建物の調査測量
相談してみませんか!!債務整理
大森登記測量事務所
司法書士・簡裁訴訟代理・土地家屋調査士・行政書士
大森 貞彦／大森 佳彦
喜多方市字東川原田7261-1（鳴瀬病院川向かい）
☎(0241) 23-1222㈹ FAX(0241) 23-1223

東日本大震災関連の国税に関するお知らせ

◆申告・納付などの期限延長

青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県の納税者の方については、所得税や贈与税など、3月11日以後に到来する国税に関する申告・納付などの期限のすべてが延長されています。

延長する期間については決定していませんが、今後お知らせします。

この他の地域に納税地のある方も、交通途絶などにより申告・納付などが困難な方については期限の延長が認められますので、状況が落ち着いたあと最寄りの税務署にご相談ください。

◆他の地域より避難されてきた方　国税に関するご相談などは、避難先の最寄りの税務署でも受け付けています。

○還付金の支払い…すでに申告を行っている還付金の支払時期などの確認をされる場合も、避難先の最寄りの税務署で受け付けます。

○納税証明書の交付…金融機関などに提出する納税証明書の交付を受ける場合は、最寄りの税務署でも申請を受け付けていますのでご相談ください。なお、納税証明書の交付まで多少の日数がかかる場合があります。

問 喜多方税務署☎(24)5050自動音声でご案内します。

年金

国民年金保険料の免除・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の免除(全額免除・一部納付)・若年者納付猶予・学生納付特例の承認を受けた期間がある場合、保険料を全額納めたときよりも老齢基礎年金の受け取り額が少なくなります。

これらの期間の保険料は、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、10年以内であればさかのぼって納める(追納)ことができます。

※免除などの承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納すると、当時の保険料に一定の加算額が上乗せされます。

追納の申し込みは会津若松年金事務所でお願いします。

問 会津若松年金事務所☎0242(27)5321

ねんきん出張相談

地震の影響により一時中止となっていましたねんきん出張相談が再開されます。

◆日時　5月19日(木)午前10時～午後4時

◆場所　厚生会館

※ご予約は相談日の1カ月前から前日までにご連絡ください。

問申 会津若松年金事務所お客様相談室☎0242(27)5321ナビダイヤルで「9番」の次に「2番」を選択してください。

年金相談(電話相談)の受け付け

【ねんきんダイヤル】

◆受付時間

○月曜日(月曜日が休日の場合は火曜日)…午前8時30分～午後7時

○火曜日～金曜日…午前8時30分～午後5時15分

○第2土曜日…午前9時30分～午後4時

問 ☎0570(05)1165

補助・支援

喜多方市蔵保存奨励補助金交付事業

市では蔵保存奨励のため、蔵改修(移転および新築を含む)工事を行う所有者に対し、事業に要する経費の一部について補助金を交付します。

◆補助対象

○蔵改修工事(屋根改修・壁補修・本体木工事など)

○蔵移転工事(蔵の曳き家工事)

○蔵新築工事(在来工法による新築工事)

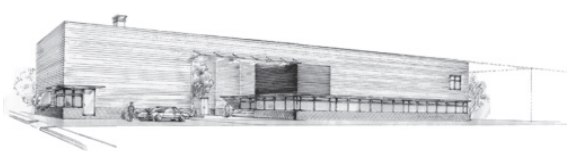
◆補助額

○改修工事、移転工事…工事費用の5%(限度対象額100万円～1000万円)

○新築工事…工事費用の2%(限度対象額1500万円)

◆申し込み　建設課建築住宅係へ申請書を提出してください。なお、詳しい要件や手続きについてはお尋ねください。

問 建設課建築住宅係☎(24)5246



ラックホールディングス(株)グループ企業
(証券コード：3857)

LAC
LAC Holdings, Inc.

情報技術で地域社会を支えています。

A&I エー・アンド・アイ システム株式会社
TEL：03-6757-0160
http://www.aandi.co.jp

AXIS 株式会社 アクシス
TEL：0241-22-2777
http://axis.akina.jp

喜多方市集落活性化支援事業補助金

市では、集落等の維持・活性化を目的に事業を行う団体に対し、補助金を交付し、活動を支援します。

◆アドバイザー招へい事業

過疎集落支援員が関わる集落などの維持・活性化に向けたアドバイザーなどの招へいに係る謝礼・交通費の実費を補助します。

○補助額…10分の10以内の額（年上限13万円）
○補助先…対象事業を実施する団体
○申請受け付け…随時

◆福島県地域づくり総合支援事業（過疎・中山間地域集落等活性化枠）採択事業

福島県地域づくり総合支援事業の補助金交付要綱に準ずる経費を補助します。

○補助額…県補助金の算定の基礎となった額の10分の9以内の額から県補助決定額を減じた額
○補助先…対象事業を実施する団体
○申請受け付け…福島県地域づくり総合支援事業申請時にあわせ受け付けを実施

問 企画政策課☎(24)5207、または各総合支所住民課

ふるさと納税（寄付）へのご協力ありがとうございます

■3月末現在394万7,002円（141人）

22年度のふるさと納税（寄付）は、3月末現在で141人の方から394万7,002円の寄付が寄せられています。

寄付者の中には、昨年寄付をした方で、今年も「喜多方市を応援したい」とのことで、再度寄付された方もいます。

市では、寄付をいただきましたお気持ちに沿えるよう、寄付者の意思に基づき大切に使わせていただきたいと考えています。今年度も引き続きふるさと喜多方に対するご支援をよろしくお願いします。

なお、寄付の受け付けは随時行っています。これまでの寄付の詳細および申し込み方法などは市のホームページをご覧ください。

問 企画政策課政策企画室☎(24)5207、FAX(25)7073、Eメール seisaku@city.kitakata.fukushima.jp

相談

喜多方市障がい者相談支援事業所ウィズピア4月1日オープン

市では、障がいのある方やその家族が安心して自立した生活を送れることを目指し、福島県が指定している相談支援事業者「ウィズピア」へ相談支援事業を委託しました。

ウィズピアでは、精神保健福祉士などの資格者を配置し、関係機関などと連携を図りながら相談や支援を行います。

相談内容や個人情報などの秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

◆場所 松山町村松字北原3634番地1（有隣病院南側）
◆電話番号 21-1066
◆FAX番号 21-1067
◆開所日時 ○月曜日～金曜日…午前8時45分～午後5時
○第1・2・4・5土曜日…午前8時45分～午後0時30分
※第3土曜日、日曜日、国民の祝日、8月14日～16日、12月31日～1月3日は休み
◆相談内容 ○自宅で障がい者を介護する人が高齢または病気のため食事などホームヘルパーを利用したい場合
○障がい者の就労相談
○家にこもりがちな障がい者の日中活動の相談
○障がい者が地域の中で生活を送ることに不安がある場合。
○障がい者とその家族などの困りごとなど。

問 社会福祉課障がい福祉班☎(24)5276、喜多方市障がい者相談支援事業所☎(21)1066

交通事故相談

交通事故にあわれた方の相談に専門の相談員が無料で応じます。また、弁護士による相談会も月2回無料で行われています。

◆相談日時 月曜日～金曜日（祝日除く）午前9時～正午、午後1時～5時
※相談会については事前に予約が必要です。相談日程など詳しくはお尋ねください。

問 社団法人日本損害保険協会東北支部郡山自動車保険請求相談センター☎024-933-4850

「広報きたかた」「市ホームページ」 有料広告募集中！

事業者などの皆さんの広告を掲載しています。詳しくは、市のホームページまたは、下記へお尋ねください。

問 申 総務課、情報政策課
（広報広告）総務課☎(24)5206
（ホームページ広告）情報政策課☎(24)5210
http://www.city.kitakata.fukushima.jp

“食と職”の田中教育グループ
学校法人 啓倫学園
理事長・校長 田中啓介
（山都町出身）
国際製菓専門学校　国際パティシエ調理師専門学校
西東京調理師専門学校　国際ビジネス専門学校
国際健康植物科学専門学校　ラブニール国際K・Hカレッジ
（本部）東京都小平市小川東町5-21-14
TEL 042-344-5880　URL http://tanaka.ac.jp

健康

平成23年度日本脳炎予防接種



◆3歳～7歳6カ月未満の方
23年度に3歳になる児の初回接種および4歳になる児の1期追加接種について積極的接種勧奨を行います。
○3歳児(平成20年4月2日～21年4月1日生)…該当月に個別通知します。
○4歳児(平成19年4月2日～20年4月1日生)…送付されている予診票を使用してください。
※これ以外の4歳～7歳6カ月未満の方で接種を希望される方も接種を受けることができます。
母子健康手帳を持参のうえ保健課健康係または各総合支所住民課で予防接種予診票の交付を受けてください。

◆9歳～13歳未満の方　23年度に9歳・10歳になる方の1期の未接種分について積極的接種勧奨を行います。
○9歳になる方(平成14年4月2日～15年4月1日生)…該当月に個別通知します。
○10歳になる方(平成13年4月2日～平成14年4月1日生)…5月に一斉通知します。
通知が届きましたら母子健康手帳でお子さんの接種記録を確認して1期の不足分を接種してください。
これ以外の10歳～13歳未満の方も接種を受けることができます。また、1期が完了している9歳～13歳未満の方は2期の接種を受けることができます。
母子健康手帳を持参のうえ保健課健康係または各総合支所住民課で予防接種予診票の交付を受けてください。
※接種勧奨の差し控え中に法定年齢を過ぎてしまった方への対応は、厚生労働省で検討を行っています
問 保健課健康係 ☎(24)5223

案内

電話加入権公売

◆日時　5月27日(金)午前10時
◆場所　税務課分室(本庁1階)
◆公売件数　5件程度
◆最低見積価格　2万円
◆入札参加受け付け　午前9時50分に会場で受け付けします。代理の場合は委任状(任意の様式)が必要です。
◆必要なもの　印鑑、筆記用具
※この入札は、事情により中止になる場合がありますので、入札参加希望の方は前日に税務課税制収納班にご確認ください。
※落札された方は当日の午前11時までに代金を納入していただくことになります。
問 税務課税制収納班 ☎(24)5219

子ども手当は引続き支給されます

平成23年4月から9月までの6カ月間は、これまでと同じ月額1万3000円で引続き支給されることとなりました。
支給月は、6月(2月～5月分)および10月(6月～9月分)です。
6月の現況届は不要となりましたが、10月以降に届出・申請などが必要となることがあります。10月以降の子ども手当については未定ですので、決まりしだい改めてお知らせします。
問 社会福祉課子育て支援室 ☎(24)5229または各総合支所住民課

春の全国交通安全運動

〈期　　間〉
5月11日（水）～20日（金）
20日は「交通事故死ゼロを目指す日」です。
〈スローガン〉
「ぼくはここ　チャイルドシートが　指定席」
〈運動の基本〉
子供と高齢者の交通事故防止
〈運動の重点〉
○自転車の安全利用の推進
○すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
○飲酒運転の根絶
問 生活環境課生活安全係☎（24）5221

日常生活圏域ニーズ調査

市では、「喜多方市高齢者福祉計画　第四期喜多方市介護保険事業計画」に基づき、各種施策を展開してきましたが、平成24年度から3カ年を計画期間とする次期計画を今年度中に策定する予定です。
本市高齢者の状況(①どこに、②どのような支援を必要としている高齢者が、③どの程度生活しているのかなど)を

できるだけ的確に把握するために、65歳以上の方全員を対象に日常生活圏域ニーズ調査を実施しますので、ご協力をお願いします。

また、現在、要介護または要支援認定を受けていない方は、この調査を基に生活機能が低下している恐れがある高齢者の把握に活用しますので、ご了承ください。

調査票は後日郵送しますので、同封の返信用封筒で返送をお願いします。

問 高齢福祉課介護保険係 ☎(24)5231

日中ひざわ湖　流木の無償提供

日中ダム管理所では、冬期に河川で伐採した立木を保管しており、薪ストーブなどの燃料としてご利用いただけるよう無償で提供しています。(営利目的は除く)

◆提供期間　11月下旬までの平日(伐採木が無くなりしだい終了となります)

◆提供方法　日中ダム管理所に電話で申し込み後、運搬できる車でお越しください。(長さ1メートル程度の、人が積み込める大きさに切ってあります)

※量に限りがあるため当面は1人につき軽トラック1台程度とさせていただきます。

問 申 福島県大峠・日中総合管理事務所日中ダム管理所 ☎(36)2014

講座・教室

こつこつ栄養教室

「こつこつ」と知識を得ながら気になる生活習慣を変えてみませんか。どなたでも参加できますので、健康について関心のある方や家族の食事作りに役立てたい方など友人を誘ってお申し込みください。

また、20時間以上出席して修了生になると、喜多方市食生活改善推進員(食改員)として、引き続き健康について研修をうけながら活動できます。食改員とは、『私達の健康は私達の手で』をスローガンに仲間達と楽しく研修をしながら、まずはわが家で、お隣りへ、そして地域へ健康づくりや食育について活動しているボランティア団体です。

◆開催期間　6月～平成24年2月

◆開講日時　6月1日(水)、午前9時30分

◆申込期限　5月25日(水)

◆申し込み　保健課または各総合支所住民課へ電話でお申し込みください。申し込み多数の場合、お断りすることもありますのでお早めにお申し込みください。

問 申 保健課健康係 ☎(24)5223または各総合支所住民課

すこやか講座「みんなの台所」

「みんなの台所」は「食」を通じた健康づくりを学びつつ、性別や年齢にとらわれずに誰もが参加でき、楽しみながら食事づくりをする料理教室です。

今月のテーマは、「たけのこご飯」です。

◆日時　5月26日(木)午後6時～

◆場所　市保健センター(2階)栄養指導室

◆対象者　小学生以上の市民(小学生は保護者同伴)

◆参加費　1人500円

◆申し込み　24日(火)までに電話でお申し込みください。

◆定員　30人

◆準備品　エプロン、三角きん、筆記用具、タッパー、茶碗ふきん1枚

問 申 保健課健康係 ☎(24)5223

テクノセミナー(技術・技能講習

問 福島県立テクノアカデミー会津テクノセミナー担当 ☎(27)3221

コース名	第2種電気工事士（学科）
講習内容	低圧屋内配線工事の基礎的技能を学び、第2種電気工事士の学科試験に合格可能な知識・技能を習得します。
日時	5月23日、24日、26日、30日、31日、6月2日、午後6時～9時
場所	本校
定員	18人
受講料	4,300円
テキスト代等	1,115円（予定）
申込期限	5月12日（木）

催し

第40回蔵のまち喜多方さつきまつり



市民の手により丹精込めて育て上げられた約150鉢の古木・銘木を一堂に集めました。さつきの花々と蔵の白壁・土壁とのコントラストは、昔話のワンシーンのようです。

◆日時　6月3日(金)～6日(月)午前9時～午後5時(最終日は午後3時まで)

◆場所　喜多方蔵の里(開催期間中は入場料無料)

◆内容　さつきの展示、販売など

問 観光交流課 ☎(24)5200

今月の相談日

市では、次により無料の相談業務を行っています。相談を希望される方は電話予約をお願いします。

相談予約は、毎月1日の午前8時30分から受け付けます。

（1日が土・日曜日の場合は、翌月曜日）

	日時	場所	相談員	予約先
行政	5月 9日(月) 午前10時 ～正午	塩川保健福祉センター（いきいきセンター）	江花喜代志 行政相談委員	塩川総合支所 住民課 ☎（27）2400
	11日(水) 午前10時 ～正午	山都開発センター	鈴木俊子 行政相談委員	山都総合支所 住民課 ☎（38）3825
	12日(木) 午前9時 ～11時30分	高郷公民館	穴澤松雄 行政相談委員	高郷総合支所 住民課 ☎0241（44）2113
	13日(金) 午後 1時 ～ 4時	少年センター（本庁北側）	大原尚子 行政相談委員	生活環境課 ☎（24）5221
	20日(金) 午前 9時 ～正午	熱塩加納保健福祉センター（夢の森）	加藤安幸 行政相談委員	熱塩加納総合支所 住民課 ☎（36）2113
	6月 6日(月) 午前10時 ～正午	塩川保健福祉センター（いきいきセンター）	江花喜代志 行政相談委員	塩川総合支所 住民課 ☎（27）2400
人権	5月19日(木) 午前10時 ～午後 3時	市保健センター	矢部公子 坂内和夫 佐藤朝子 渡部惠子 丸山キミ 佐藤　優 人権擁護委員	生活環境課 ☎（24）5221
	6月 1日(水) 午前 9時30分 ～正午	熱塩加納保健福祉センター（夢の森）	鈴木栄一 佐藤美紀子 人権擁護委員	熱塩加納総合支所 住民課 ☎（36）2113
	5日(日) 午前10時 ～午後 3時	市保健センター	矢部公子 坂内和夫 佐藤朝子 渡部惠子 丸山キミ 佐藤　優 人権擁護委員	生活環境課 ☎（24）5221
	6日(月) 午前 9時 ～正午	塩川保健福祉センター（いきいきセンター）	斎藤孝雄 山田洋子 野邉晴男 人権擁護委員	塩川総合支所 住民課 ☎（27）2400
法律	5月27日(金) 午前10時 ～午後 3時	少年センター（本庁北側）	角田久哉 弁護士	生活環境課 ☎（24）5221
消費生活	5月12日(木) 26日(木) 午前10時 ～午後 3時	少年センター（本庁北側）	横島裕子 消費生活相談員	
健康相談	5月11日(水) 午前9時30 ～10時30分	市保健センター	赤ちゃんから高齢者まで、健康･栄養･運動・育児等について保健師・栄養士が個別相談に応じます。気軽にご利用ください。 なお、市保健センターで相談を希望される方のみ、事前の電話予約（**保健課健康係☎（24）5223**）をお願いします。	
	12日(木) 午前9時30分 ～10時30分	高郷公民館		
	17日(火) 午前9時30分 ～10時30分	塩川保健福祉センター（いきいきセンター）		
	17日(火) 午前9時30分 ～10時30分	山都保健センター		
	25日(水) 午前9時30分 ～10時30分	熱塩加納保健福祉センター（夢の森）		

休日の当番医（初期救急）

休日	病院・医院名（　）内は所在地
5月 15日 (日)	くまたクリニック（塩川町） ☎（28）1233
22日 (日)	齋藤医院（字中町） ☎（22）0212
29日 (日)	高橋小児クリニック（関柴町） ☎（25）7066
6月 5日 (日)	武田医院（塩川町） ☎（27）4031

休日の輪番制病院（2次救急）

休日	病院・医院名（　）内は所在地
5月 15日 (日)	佐原病院（字永久） ☎（22）5321
22日 (日)	県立喜多方病院（字稲清水） ☎（22）2181
29日 (日)	小野病院（字沼田） ☎（22）0414
6月 5日 (日)	有隣病院（松山町） ☎（24）5021

＋ 街頭献血にご協力を！

月日	献血時間	場所
5月 26日 (木)	午前 9時 ～11時	喜多方警察署
	午後 1時 ～ 4時30分	鹿島道路（株）



喜多方市美術館からのご案内

「館　蔵　展」



山中現「ハッピーワールド2」
（1980年・木版）

喜多方市美術館が所蔵している作品の中から、山中現、齋正機などの作品47点を紹介します。

山中現（やまなかげん）は1954年喜多方市生まれ。簡素化されたユーモラスな生命体などを木版で表現する作品には人気があります。齋正機（さいまさき）は1966年福島市生まれ。1998年の喜多方市美術館「公募：ふるさとの風景展」で大賞を受賞。淡い色づかいの作品が気持ちを和ませます。

この展覧会は、当初予定していた特別企画展が震災により開催できなくなったため、代わりに開催するものです。

◆会　　期　5月15日(日)まで
◆休 館 日　毎週水曜日
（ただし5月4日は開館、5月6日が休館）
◆開館時間　午前10時～午後6時
（最終入館5時30分まで）
◆観 覧 料　一　　般　300円（250円）
高校・大学生　200円（150円）
小・中学生　100円（80円）
（　）は20人以上の団体料金

問 喜多方市美術館☎(23)0404

5月の『市民と市長の談話室』

対話者を募集します

市政に対するご意見やご要望、まちづくり提案、身近な話題など　市長と直接対話してみませんか



◆日時・場所
○5月24日(火)午前9時～正午　高郷総合支所
◆対話者　市民の皆さんなら、どなたでも対話できます。
◆対話時間　1人(組) 25分以内とします(受付順)。
◆申し込み　5月19日(木)まで高郷総合支所住民課へ電話でお申し込みください。
※有意義な対話になるよう、お申し込みの際にお話ししたい簡単な内容(例：「○○活性化についての提案」など)をお知らせください。

問 申

高郷総合支所住民課☎0241(44)2111

本との出会い…

新刊案内（一部）

一般図書

・ちょちょら　畠中恵
・七人の鬼ごっこ　三津田信三
・ライ麦畑で熱血ポンちゃん　山田詠美
・逮捕されるまで　－空白の2年７カ月の記録－　市橋達也
・家だから、いっぱい野菜　広沢京子
・「社会的うつ病」の治し方　斎藤環
・日本銀行の機能と業務　日本銀行金融研究所
・ふるさと再生　－架け橋を創る人たち－　坪田知己
・童謡の玉手箱　合田道人

児童図書

・せきとりしりとり　高畠那生
・パパ・カレー　武田美穂
・おべんとうんち　石倉ヒロユキ
・フランシスとたんじょうび　リリアン・ホーバン
・新幹線のたび　－はやぶさ・のぞみ・さくらで日本縦断－　コマヤスカン
・こども英語塾　－親子で楽しむ－　ミサコ・ロックス!
・まほうの国のひみつのおともだち！！　藤真知子
・『ミステリーの館』へ、ようこそ　はやみねかおる
・びっくり!!トリックアート3　おっ！動いてる？　竹内龍人

イベント案内

□すずの音会　おはなしかいスペシャル
5月1日、午前10時30分～11時30分
□おはなしドライブ　5月15日、22日、29日、午前11時～11時30分
□ちっちゃなおはなしかい　5月19日、午前11時～
□生花講座　5月21日、午前10時30分～
□ユニットおりがみ教室　5月28日、午前10時～

★注目のコーナー紹介★
～郷土特色コーナー～

郷土室の特色コーナーを、<花のまち喜多方特集>に変更しました。私達の目を楽しませてくれる花々の写真集など展示しています。

～ラジオ紹介本コーナー～

FMきたかた（78.2MHｚ）で『喜多方図書館ラジオナビ』を、毎週火曜日・夕方6時から放送しています。そこで紹介した図書館スタッフのオススメ本や今週の新刊をロビーに展示してます。

◆開館時間
○火～金……午前9時30分～午後7時
○土・日・祝日…午前9時30分～午後5時30分
◆休館日…5月2日、9日、16日、23日、30日

問 喜多方市立図書館☎(22)1855

広報きたかた No.65
（平成23年5月発行）

ふるさとの遺産

塔は熱塩小学校校庭南東にあり、安政６年（1859）６月に建立された凝灰岩の角柱石です。

この碑は、伐採された樹木の霊を慰めようと赤崎のきこり甚三郎が建立したと伝えられています。草木塔という石碑は全国的にも珍しく、その発祥は山形県置賜地方で、一番古いものは安永9年(1780)の「草木供養塔」です。当時の民間信仰を知る上で大切なものです。

■所在地　喜多方市熱塩加納町山田字堂ノ下甲1613

問 文化課文化振興係
☎（24）3821



草木塔（そうもくとう）

市有形民俗文化財〔熱塩加納町〕

【お詫びと訂正】

広報きたかた４月号の「ふるさとの遺産　木造聖徳太子立像」説明文中に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

○正　３行目「十七条憲法」
○誤　３行目「十八条憲法」

喜多方市の現住人口

これまで「福島県の推計人口（福島県現住人口調査）」をもとに掲載していましたが、東日本大震災の発生により、本調査結果の公表はされていません。

公表されるまでの間、掲載を見合わせますので、ご了承をお願いします。

※現住人口とは、直近の国勢調査の結果を基礎として、毎月届け出のあった出生、死亡、転入、転出などの数を集計して推計する人口です。

表紙の写真



昨年にも増して寒い日が続いていましたが、ようやく桜の花も咲き始めました。

第一保育所の桜も開花し始めた４月21日、青空のもと春の陽気に誘われた子どもたちが、桜の木の下で元気に遊ぶ姿が見られました。

編集・発行
喜多方市総務部総務課
☎0241（24）5206
FAX0241（25）7073
〒966-8601
福島県喜多方市字御清水東７２４４番地２
http://www.city.kitakata.fukushima.jp
Eメール kouhou@city.kitakata.fukushima.jp